

不審電話情報について

平成29年10月13日

近畿厚生局長を装った不審な電話にご注意ください。

<内容>

近畿厚生局の職員を名乗る者から、病院に対する不審な電話が複数確認されていますが、今回新たに近畿厚生局長を名乗る者から、以下の通り医療機関に対して、実際に在籍する臨床研修医あての不審電話の情報が複数寄せられました。

ケース1：平成29年10月12日夕方、大阪府下の医療機関に「近畿厚生局長の丸山です。研修生の〇〇先生（実在の研修生）に電話をしました。先生から折り返し電話がほしい、電話番号は06-4212-3254です。内容は健康保険法に関することです。」という電話がありました。

ケース2：平成29年10月13日昼頃、兵庫県下の医療機関に「近畿厚生局長の丸山です。臨床研修医の「兵医」の番号を教えて欲しいので本人に繋いで欲しい。「兵医」の番号が間違っていたのでお詫びしたい」との電話がありました。（※病院の対応職員が「兵医」とは、保険医の番号かと問うと、保険医や免許証の番号ではなく、厚生局で独自に管理している番号だと説明したそうですが、そのような厚生局独自の管理番号は存在しません。）

ケース3：平成29年10月13日昼頃、兵庫県下の医療機関に、「近畿厚生局長の丸山です。臨床研修医に健康保険法のことをメールで通達しているのに、本人から連絡がないので、取り次いでほしい。」との電話がありました。

**近畿厚生局長から、直接臨床研修医の皆様へ連絡を行うことはございません。
上記のような電話があっても対応しないようお願いいたします。**

<不審な電話があった場合>

不審に思われる場合は、相手の所属・氏名・電話番号をご確認のうえ、お近くの近畿厚生局各府県事務所等へお問い合わせください。

各府県事務所	電話番号
指導監査課（大阪府）	06-7663-7664
福井事務所	0776-25-5373
滋賀事務所	077-526-8114
京都事務所	075-256-8681
兵庫事務所	078-325-8925
奈良事務所	0742-25-5520
和歌山事務所	073-421-8311